

# 団体登録要件を緩和します

中央公民館の休館(令和8年10月1日～)に伴い、主に地区公民館が中央公民館利用団体の活動場所となるため、令和8年度から大野公民館の団体登録要件を緩和します

現在の登録要件  
(人数・区域内住民の割合)

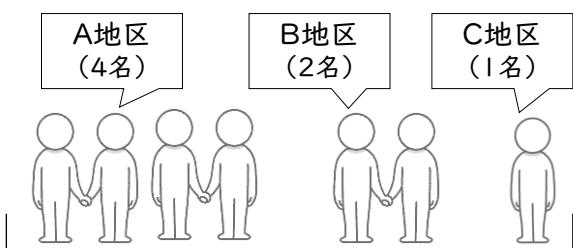
- ・5人以上
- ・真土地区の方が過半数

令和8年度からの登録要件  
(人数・区域内住民の割合)

- ・5人以上
- ・市内かつ対象区域内住民で主に構成
- ・会員の居住地の割合が真土地区が最も多い又は二番目に多い

change

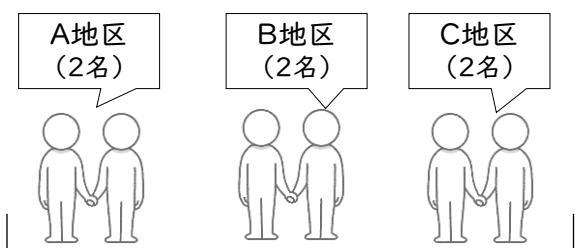
例1 (7名団体の場合)



- 5名以上
- その他要件を満たしている
- 最も多いのはA地区、二番目に多いのはB地区

→ A地区公民館、B地区公民館  
のいずれかを選択

例2 (6名団体の場合)



- 5名以上
- その他要件を満たしている

→ A地区公民館、B地区公民館、  
C地区公民館のいずれかを選択